

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ①田子西地区		
事業番号	D-4-1		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 25 年度	総交付対象事業費	3,599,479（千円）		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 田子西地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 180 戸である。当該地区は J R 仙石線福田町駅から約 1.5km の位置にある交通利便性の高い地区であり、東部浸水地域に近接する。現在施行中の田子西土地区画整理事業の保留地を取得し整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度当初予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
事業費		1,671,932	1,927,547		3,599,479
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ②荒井東地区〔第一期〕		
事業番号	D-4-2		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 25 年度	総交付対象事業費	4,064,796（千円）		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 荒井東地区（第一期）の整備の概要 ① 整備戸数は約 200 戸である。当該地区は地下鉄東西線（仮称）荒井駅から約 1.0km の位置にある交通利便性の高い地区であり、東部浸水地域に近接する。現在施行中の荒井東土地区画整理事業の保留地を取得し整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度当初予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		1,998,981	2,065,815		4,064,796
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備） ③若林西地区		
事業番号	D-4-3		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 23 年度から平成 25 年度	総交付対象事業費	2,897,735（千円）		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 若林西地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 150 戸である。当該地区は地下鉄南北線長町一丁目駅から約 1.0km の位置にある交通利便性の高い地区であり、市中心部と東部浸水地域を結ぶ幹線道路に近接している。用地は定期借地により取得し、建物は買取方式により整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 23 年度補正予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費	811,770		2,085,965		2,897,735
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ④鹿野地区		
事業番号	D-4-4		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 25 年度	総交付対象事業費	997,182（千円）		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 鹿野地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 70 戸である。当該地区は、地下鉄南北線長町南駅から約 1.0km の位置にある交通便利性の高い地区であり、甚大な宅地被害を受けた緑ヶ丘地区に近接している。用地は市有地である。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度当初予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		224,348	772,834		997,182
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑤北六番丁地区			
事業番号	D-4-5		事業実施主体	仙台市		
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	148,154（千円）		
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。						
2 北六番丁地区の整備の概要 ① 整備戸数は 12 戸である。当該地区は中心市街地に位置し、地下鉄北四番丁駅から約 1.0km の位置にある交通利便性の高い地区である。用地は市有地である。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度当初予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費						
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費			148,154			148,154
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑥上原地区		
事業番号	D-4-6		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 25 年度	総交付対象事業費	417,438（千円）		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 上原地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 30 戸である。当該地区は本市西部に位置し、JR 仙山線愛子駅から約 0.5km の位置にある交通利便性の高い地区である。用地は市有地である。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度補正予算において措置予定】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		15,298	402140		417,438
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑦鶴ヶ谷第二地区		
事業番号	D-4-7		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	437,283（千円）		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 鶴ヶ谷第二地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 30 戸である。当該地区は本市が整備した既存の鶴ヶ谷団地内に位置し、買物や医療等生活環境の整った地区であり、甚大な宅地被害を受けた陣ヶ原地区等北東部団地に近接している。用地は市有地である。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度当初予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		35,143	118,548	283,592	437,283
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。選択

NO.	9	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑧荒井東地区〔第二期〕		
事業番号	D-4-8		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	2,108,968（千円）		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 荒井東地区（第二期）の整備の概要 ① 荒井東第一期整備に引き続き災害公営住宅約 100 戸を整備する。当該地区は地下鉄東西線（仮称）荒井駅から約 1.0km の位置にある交通利便性の高い地区であり、東部浸水地域に近接する。現在施行中の荒井東土地区画整理事業の保留地を取得し整備する。なお、用地については荒井東地区第一期と一括で取得の予定。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度当初予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		768,499	413,269	927,200	2,108,968
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅整備事業(公営住宅整備事業) ⑨荒井駅周辺地区		
事業番号	D-4-9		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	4,665,581(千円)		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 荒井駅周辺地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 240 戸である。当該地区は地下鉄東西線(仮称)荒井駅から約 1.0Km の位置にある交通利便性の高い地区であり、東部浸水地域に近接する。民有地を取得し整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度当初予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		1,448,456	948,384	2,268,741	4,665,581
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画(P27)の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1 1	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑩六丁の目駅周辺地区		
事業番号	D-4-10		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	1,458,222（千円）		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 六丁の目駅周辺地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 75 戸である。当該地区は地下鉄東西線（仮称）六丁の目駅から 0.5Km の位置にある交通利便性の高い地区であり、東部浸水地域と市中心部を結ぶ幹線道路に近接する。民有地を取得し整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度当初予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
事業費		452,871	296,370	708,981	1,458,222
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1 2	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ①卸町駅周辺地区		
事業番号	D-4-1 1		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	2,415,190（千円）		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 卸町駅周辺地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 120 戸である。当該地区は地下鉄東西線（仮称）卸町駅から 1.0Km に位置する交通便利性の高い地区であり、東部浸水地域と市中心部を結ぶ幹線道路に近接する。民有地を取得し整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度当初予算において計上済み】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
事業費		806,628	502,114	1,106,448	2,415,190
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅整備事業(公営住宅整備事業) ⑫通町地区		
事業番号	D-4-12		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	2,751,701(千円)		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 通町地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 150 戸である。当該地区は市中心周辺部に位置し、地下鉄南北線北四番丁駅から 0.5Km の位置にある交通利便性の高い地区である。県有地を取得し整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度補正予算において措置予定】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		740,998	627,643	1,383,060	2,751,701
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画(P27)の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅整備事業(公営住宅整備事業) ⑬霊屋地区		
事業番号	D-4-13		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	2,686,749(千円)		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 霊屋地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 100 戸である。当該地区は市中心周辺部に位置し、地下鉄東西線(仮称)西公園駅から約 0.6Km の位置にある交通利便性の高い地区である。民有地を取得して整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度補正予算において措置予定】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		1,346,280	419,269	921,200	2,686,749
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画(P27)の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑭霊屋下地区			
事業番号	D-4-14		事業実施主体	仙台市		
交付期間	平成 24 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	875,500（千円）			
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。						
2 霊屋下地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 40 戸である。当該地区は市中心周辺部に位置し、地下鉄東西線（仮称）西公園駅から約 0.6Km の位置にある交通利便性の高い地区である。国有地を取得し整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度補正予算において措置予定】 ③ 地区内の年度別事業費						
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費			339,313	168,307	367,880	875,500
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	災害公営住宅整備事業(公営住宅整備事業) ⑮落合地区		
事業番号	D-4-15		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 24 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	3,041,409(千円)		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 落合地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 163 戸である。当該地区は市西部に位置し、JR 仙山線陸前落合駅から約 0.3Km の位置にある交通利便性の高い地区である。また、甚大な宅地被害を受けた折立地区に近接している。県有地を取得し整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度補正予算において措置予定】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		856,445	682,928	1,502,036	3,041,409
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画(P27)の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3)恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	災害公営住宅整備事業(公営住宅整備事業) ⑰東部集団移転対応戸建地区		
事業番号	D-4-16		事業実施主体	仙台市	
交付期間	平成 25 年度から平成 26 年度	総交付対象事業費	6,197,550(千円)		
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。					
2 東部集団移転対応戸建地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 200 戸である。防災集団移転事業と連携し、防災集団移転先地に整備する。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度補正予算において措置予定】 ③ 地区内の年度別事業費					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費		59,000	6,138,550		6,197,550
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画(P27)の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3)恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市(町村)交付分)個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	災害公営住宅整備事業(高齢者生活支援施設等併設事業)	
事業番号	D-4-17		事業実施主体	社会福祉法人
交付期間	平成24年度～平成25年度		総交付対象事業費	160,000(千円)
事業概要				
被災した知的障害者通所施設を鹿野災害公営住宅に併設するため、整備費の助成を行う。なお、設置主体とは事業について合意しており、H24年度着工可能となっている。				
【事業費内訳】直近に整備した同種同規模施設整備費(別紙参考資料「事業実績報告書」)を予定額とした。年度毎執行率をH24:H25を2:8として計上。				
	負担割合	事業費	H24	H25
法人負担分	4/12	53,334千円	10,667	42,667
市負担分	1/12	13,334千円	2,667	10,667
国負担分	7/12	93,332千円	18,666	74,666
計		160,000千円	32,000	128,000
【市予算】平成24年度当初予算で、H24事業費計上及びH25事業費債務負担行為設定を予定。				
【進捗】H24年1月:鹿野災害公営住宅の設計、地元説明等(予定)。				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災により、入居していた建物が全壊し取り壊しとなるため、代替となる施設を整備する必要がある。また、被災施設は建物を借用していたため、新たな施設整備に際しては、社会福祉施設等災害復旧費補助金は該当しない。				
関連する災害復旧事業の概要				
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	災害公営住宅併設障害児通園施設整備事業
事業番号	◆D-4-1-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	223,049 (千円)
事業概要			
<p>津波で被災した白鳥地区に立地する老朽化した市立の障害児親子通園施設「仙台市白鳥たんぽぽホーム」を、近隣地区(田子西)に整備する災害公営住宅に併設して移転整備する。</p> <p>【事業費】直近(H21)に整備した同種同規模施設の整備費実績額(建築本体工事費単価 243 千円/m<sup>2</sup>等)を基に算定。2カ年度の事業費按分比率は、H24:H25=23.56%:76.44%。</p> <p>【市予算】平成 24 年度当初予算で、H24 事業費計上及び H25 事業費債務負担行為設定を予定。</p> <p>【進捗】H24 年 1 月:田子西災害公営住宅の設計、地元説明等(予定)。</p> <p>【市復興計画(抜粋)】</p> <p>Ⅱ-1-③「安全な住まいの確保」(一定の建築制限を設ける地区)(12 頁)及び「図 2」(14 頁)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>地区の一部で予測される津波の浸水深が 2 m を超えるものの、地形や周辺の土地利用の状況などから、建物の流失等の被害が小さいと想定される地区では、住宅の新築や増築などは禁止しませんが、安全性をより高めるために、一定の制限を設けます。</li><li>避難施設を検討するとともに、より安全な地域への移転や、現位置での防災性の向上に対する本市独自の支援制度を創設し、安全確保に向けた取り組みを進めます。</li></ul>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>白鳥地区は津波で被災し、仙台市震災復興計画においても一定の建築制限を設ける地区となっており、当該施設の周辺道路や駐車場等も津波で冠水している。当該施設は老朽化しており地震で傷みも進んだため建替えが必要であることから、近隣地区に整備する災害公営住宅に併設して移転整備する。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業(公営住宅整備事業)①田子西地区
直接交付先	市
基幹事業との関連性	
<p>田子西災害公営住宅の整備に併せて障害児親子通園施設を併設整備することで、住宅内及び近隣地区の発達に不安のある幼児が身近な場所で発達支援を受けることができるようになり、住宅の子育て世代入居者への子育て支援となる。また、住宅内に幼児と保護者が通う施設が併設されることで、地域住民の交流促進が期待される。</p>	

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市(町村)交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)	
事業番号	D-13		事業実施主体	仙台市
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	1,690,000 (千円)
事業概要				
<p>(目的) 大津波により甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区について、災害から住民の生命を守る観点から、住居の移転を促進するため、防災集団移転促進事業による支援対象とならない単独で移転する住民に対して、移転再建資金の借入に対する利子相当額を助成する。</p> <p>上限額 7,080 千円/戸 (事業費) 1,690,000 千円 (対象戸数) 260 戸 (補助率) 1/2</p> <p>(事業の熟度) 平成 23 年 12 月 16 日災害危険区域を指定し、現在、平成 24 年 2 月 5 日までの期間で個別相談及び意向調査を行っており、その結果を基に 3 月末までに事業計画を策定し、4 月当初より事業着手予定</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上予定 (本市復興計画における記載) II-1 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト (13 ページ) 津波被害の危険性が高い地域については、より安全な西側地域への移転を促進することなどにより安全な住まいの確保を図ります。</p>				
東日本大震災の被害との関係				
事業対象となる区域は、大津波により、建物流失又は全壊等の極めて甚大な浸水被害のあった地域である。また、様々な防災施設の整備後も予測津波浸水深が 2 m を超えて被害の危険性が高い地区であるため、災害危険区域に指定したところであり、当該地区の住民の安全な地域への移転を進めることが必要である。				
関連する災害復旧事業の概要				
特になし				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市(町村)交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21, 22	事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業
事業番号	D-14-1, 2	事業実施主体	仙台市
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	28,970,798 (千円)
事業概要			
<b>【目的】</b> 仙台市内において震災により地盤の崩壊や、擁壁の損壊など広範囲にわたり甚大な被害が発生し、約 4,000 宅地が二次災害の恐れのある中程度以上の被害を受けていることが調査の結果判明した。その被災宅地の殆どは、盛土造成地内における被害であることから、当該事業により現在の耐震基準に基づく対策工を行い、宅地の安全性を確保し再度災害防止の観点により、滑動崩落防止工を実施する。 なお、当該事業における地区内の個人所有地の擁壁等の復旧を行うにあたり、擁壁等は個人資産の形成という側面もあることから、その復旧に要する費用の 1 割を分担金徴収することとし、分担金条例を制定している。 <b>【事業費】</b> 28,970,798 千円 (うち補助率 2/3 : 2,433,365 千円) 実施設計 : 3,280,860 千円「平成 23 年度補正予算において計上済み」 (うち補助率 2/3 実施設計費 : 267,141 千円) 滑動崩落防止工 : 25,689,938 千円「平成 24 年度当初予算において計上予定」 (うち補助率 2/3 滑動崩落防止工 : 2,166,224 千円) <b>【事業費算出根拠】</b> (1) 工事費 : 滑動崩落防止工 (抑止工+擁壁工等) = 25,689,938 千円 ①抑止工 : $182.75\text{ha} \times 70,000 \text{ 千円/ha} = 12,792,500 \text{ 千円}$ (うち補助率 2/3 対象 : $14.88\text{ha} \cdot 1,041,600 \text{ 千円}$ ) ※抑止工の施工単価 : 抑止工単価算出根拠参照 (事業費算出根拠資料 2) ②擁壁工等 : $2,963 \text{ 宅地} \times 4,353 \text{ 千円/宅地} = 12,897,438 \text{ 千円}$ (うち補助率 2/3 対象 : $289 \text{ 宅地} \cdot 1,124,624 \text{ 千円}$ ) ※ 擁壁工等の施工単価 : 各擁壁分類毎の施工費の平均単価を算出し事業費を算出している。(事業費算出根拠総括表参照・事業費算出根拠資料 1) (2) 実施設計 : $182.75\text{ha} \times 17,953 \text{ 千円/ha} = 3,280,860 \text{ 千円}$ (うち補助率 2/3 対象 : $14.88\text{ha} \times 17,953 \text{ 千円/ha} = 267,141 \text{ 千円}$ ) ※実施設計費の単価 : 実施設計単価算出根拠参照 (事業費算出根拠資料 3)  ③ ①+② ≤ 補助限度額の 1.6 億円/ha。  <b>【補助率】</b> 1/2・2/3 ※ 補助率 2/3 対象地区は、事業対象面積が 1 ha 以上の地区とし、当該事業要綱に定められている「特別な場合」の事項に該当する地区を対象とする。 ※ 補助率 2/3 対象地区は「造成宅地滑動崩落緊急対策計画書」中※ 2 にて表示。  <b>【事業の熟度】</b> 事業対象地区のうち最も被災状況が甚大な地区において、地盤調査等を既に行い実施し変状メカニズム等について検討を進めており、地区毎の説明会も実施している。また、平成 23 年 12 月には、当該事業の概要等について区単位で全体説明会を実施しており、市民からは早期事業着手を求められている。 事業実施に向け、早期実施設計に着手し、実施設計が完了した地区より随時工			

事着手を行う予定である。

【本市復興計画における記載】

Ⅱ－２「安全な住まいの土台を作る」市街地宅地再建プロジェクト・安全な暮らしに向けた宅地再建（19 ページ）

広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊のあった地区や、造成法面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、宅地復旧関連事業等により安全で安心な暮らしの再建を図ります。

東日本大震災の被害との関係

震災により仙台市内において発生した滑動崩落等による地盤の崩壊や、擁壁の損壊など広範囲にわたる甚大な被害が発生し、約 4,000 宅地が二次災害の恐れのある中程度以上の被害を受けていることが調査の結果判明し、現在の耐震基準に基づき宅地の安全性を確保し再度災害防止の観点により滑動崩落防止工事を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（仙台市（町村）交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23, 24	事業名	防災まちづくり計画策定事業
事業番号	D-20-1, 2	事業実施主体	市
交付期間	平成24年度～27年度	総交付対象事業費	94,922（千円）
事業概要			
<p>（目的）東日本大震災で、被害が大きかった津波被災地域、宅地災害地域及びその周辺の地域の今後のまちづくりのため、津波シミュレーションをはじめとする各種調査や検討を実施して計画を策定し、市民に対する啓発などソフト面の対策や施設整備等のハード面の基礎資料とする。</p> <p>（事業概要）</p> <p>① 「津波シミュレーション」及び「検討委員会」の実施 より安全に津波から避難できる施設の整備計画を策定するために、津波シミュレーションを実施し、また、その結果の検証、改善を行うため、津波工学や建築工学を専門とする有識者を委員とする検討委員会を実施する。</p> <p>② 災害時に強いまちの再生のための計画策定 東日本大震災で被害のあった津波被災地域、宅地災害地域及びその周辺において、災害に強いまちへの再生と住まいの防災力向上を目指し、避難行動調査など科学的知見に裏付けられた調査・分析を実施することにより、上記の計画の策定を行なう。</p> <p>③ 市民に対する啓発 上記により策定した計画等を説明会の開催などにより啓発し、防災に対する意識と自助・共助等の高揚を図る。</p> <p>（事業費）94,922千円（うち、平成24年度当初予算において46,000千円を計上予定） （補助率）1/2、1/3</p> <p>【本市復興計画における記載】</p> <p>Ⅱ-1 避難のための施設の確保 13頁 津波から避難するための建物等、津波から逃げ、市民の命を守るための施設を確保します。</p> <p>Ⅱ-5 海岸を訪れる市民の安全確保 22頁 海岸部の多くの市民が集まる施設については、避難路や避難施設などによる十分な安全対策を講じます。</p> <p>Ⅱ-6 避難所の運営や機能の見直し及び「防災人」づくり 23頁 避難所について、市立学校以外の施設の活用について検討を進めるとともに、地域との避難所運営に関する共通認識が醸成できるよう、新たな運営マニュアルを作成します。また、自助の取り組みや防災教育の推進等により、市民一人ひとりの防災に関する意識等の普及啓発を行います。</p> <p>Ⅳ-1-(1)-③ 逃げるための対策 37頁 津波から避難するための建物等、津波から逃げ、市民の命を守るための施設を確保します。</p> <p>Ⅳ-1-(2)-④ 住宅・宅地・マンション等の防災力の向上 38頁 マンション等の中高層住宅において、災害時のライフラインの停止により水の確保や物資の調達・運搬が困難となる状況に対応できるよう、備蓄や防災資機材の整備などの自助・共助の取り組みを促進します。</p> <p>Ⅳ-2-(3) 災害対応力の強化 39頁 震災の教訓を忘れずに、家庭、町内会をはじめとする地域、企業、行政といった主体が、それぞれ災害対応力の強化を図ります。</p>			
東日本大震災の被害との関係			
この度の震災では、津波被害や宅地被害等により、市内各地で甚大な被害があり、その中で数々の課題も生じていることから、その課題解消に向けて必要な対策の検討・実施が必要となった。			
関連する災害復旧事業の概要			
特になし			

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	都市防災総合推進事業(復興まちづくり計画策定支援)	
事業番号	D-20-3		事業実施主体	仙台市
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	54,000 (千円)
事業概要				
<p>(目的) 防災施設整備後も浸水が予測される地域において、防災性の向上や地域コミュニティの再生を図りながら、被災した住宅等の再建を進める新たなまちづくりを支援する。</p> <p>(制度概要) 地域からの要請に応じてコンサルタントを派遣し、地域と協働でまちづくり計画の策定や事業手法等の検討を行う。</p> <p>(事業費) 54,000 千円</p> <p>(対象地区数) 7 地区</p> <p>(補助率) 1/2</p> <p>(事業の熟度) 現在、コンサルタント派遣に向けて地元と調整しており、平成 24 年 4 月から実施予定</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>Ⅱ-1 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト (14 ページ)</p> <p>防災機能の向上やコミュニティの維持に配慮しながら、まちづくりを進めます。</p>				
東日本大震災の被害との関係				
東部地域は、大津波により未曾有の被害を受けており、復興に当っては、それぞれの地域特性や地域住民のニーズを踏まえた各地域の復興まちづくりの方向を地域と協働で検討する必要がある。				
関連する災害復旧事業の概要				
特になし				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	下水道事業(浸水対策)
事業番号	D-21	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	18,549,400(千円)
<b>事業概要</b>			
<p>東日本大震災により東部沿岸地区は地盤沈下による浸水リスクが高まり、中でも流通関連の集積地である原町東部地区や津波による直接被害を受けた福室・白鳥地区は、これまでも浸水被害が多発しており、今後一層、浸水被害の拡大が懸念されている。</p> <p>これらの地区に、雨水調整池(貯留量約 95,000m<sup>3</sup> 降雨量 7.9 mm相当)や雨水ポンプ場(排水量 18.8m<sup>3</sup>/秒)の基幹施設整備を実施することにより、同地区の浸水対策を行う。</p> <p>また、原町東部地区は平坦な地形となっており、局地的な対応では効果を得られないことから、原町東部排水区内で一体的に整備する流域を絞り込み、その流域内に調整池を設置した。</p> <p>なお、雨水調整池整備については、下水道浸水被害軽減総合事業により実施するため、計画書の作成に取り組んでいるところである。</p> <p>雨水調整池 5箇所 「平成 24 年度当初予算において計上予定」 雨水ポンプ場 1箇所 「平成 24 年度当初予算において計上」</p> <p><b>【復興まちづくりとの関連】</b></p> <p>地盤沈下により浸水リスクが高まっている原町東部地区では、復興事業として災害公営住宅が計画されるとともに、「宮城県民間投資促進特区」(宮城第 1 号)の復興産業集積区域として、ものづくり産業等の振興を図ることとしていることから、復興まちづくりのために浸水リスクの解消が必要である。下水道計画における 10 年確率降雨への対応には、雨水ポンプ場の増強、管渠の増強、雨水調整池の整備が必要となるが、復興事業に合わせた浸水リスク軽減には、早期に効果を得られる雨水調整池を整備することが有効である。</p> <p>また、地盤沈下に加え津波被災を受けた福室・白鳥地区は浸水常襲地区であり、雨水排水施設の根幹施設として西原雨水ポンプ場の整備に着手したところであり、建築制限を受ける白鳥地区の再生、港地区の被災企業の復旧に寄与するためには、ポンプ場の早期供用開始が必要となっている。</p> <p><b>【復興計画】IV-1-(2)-① ライフライン・公共建築物の強化(35 ページ)</b></p> <p>震災により地盤沈下が発生している状況を踏まえ、浸水リスクの高い地区における二次災害を防止するため、浸水対策の充実に努めます。</p>			
<b>東日本大震災の被害との関係</b>			
<p>地震により地盤沈下が生じた地区は、被災前と比べて浸水のリスクが高くなっており、小降雨でも浸水する地区が生じる可能性が非常に高まっている。したがって、安全安心な市民生活のために雨水調整池等の施設整備は必要不可欠なものとなっている。</p>			
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>			

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	雨水流出抑制施設設置促進事業
事業番号	◆D-21-1	事業実施主体	市
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	17,600 (千円)
事業概要			
<p>地盤沈下地区(原町東部地区)における浸水リスク低減のため、宅地内における排水設備の雨水浸透柵化を図る。</p> <p>宅地内における雨水浸透柵を含む排水設備は土地所有者が設置するため、設置者に費用の一部助成を行い、雨水流出抑制拡大を図る。</p> <p>助成額(限度額設定有り) 「平成 24 年度当初予算において計上」</p> <p>既存建物の場合：浸透柵 4 箇所設置相当額</p> <p>新築の場合：浸透柵 4 個設置費相当の 1/2</p> <p><b>【復興計画】IV-1-(2)-① ライフライン・公共建築物の強化(35 ページ)</b></p> <p>震災により地盤沈下が発生している状況を踏まえ、浸水リスクの高い地区における二次災害を防止するため、浸水対策の充実に努めます。</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>地震による地盤沈下が生じている地区では、雨水排水が十分に行われないことによる浸水被害が問題となることから、その被害を軽減するための雨水流出抑制施設の設置の促進が必要である。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21
事業名	下水道事業(浸水対策)
直接交付先	市
基幹事業との関連性	
<p>地盤沈下地区における雨水流出抑制施設設置(宅内排水設備における浸透柵設置)に関して「仙台市雨水流出抑制施設設置補助金交付要綱」に基づき市民等に一部助成を行い、市が実施する雨水調整池整備事業等と一体的に実施することにより、官民連携して浸水被害の軽減を図ることができる。(別添パンフレット参照)</p> <p>※浸透ます能力：各宅地における 1 時間 5 mm 相当降雨</p>	

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分)個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	防災集団移転促進事業
事業番号	D-23	事業実施主体	仙台市
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	88,153,731 (千円)
事業概要			
<p>(目的) 津波などにより甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区や、地震により大規模な崩落の被害を受けた丘陵地域の地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するため、移転先の用地取得、造成、移転に要する費用への一部助成等を行う。</p> <p>(事業費) 88,153,731 千円 うち 計画策定費 795,000 千円</p> <p>(対象戸数) 約 2,000 戸 (単独移転者 360 戸については、跡地買取りと移転費用のみ対象)</p> <p>(補助率) 3/4 (ただし、計画策定費は 1/2)</p> <p>(事業の熟度) 平成 23 年 12 月 16 日災害危険区域を指定し、現在、平成 24 年 2 月 5 日までの期間で個別相談及び意向調査を行っており、その結果を基に防災集団移転促進事業計画を策定し、3 月末までに大臣同意を得て 4 月当初より事業着手予定。その後、5 月末までに測量及び不動産鑑定調査等を行い、6 月当初から移転跡地の買取りを開始予定。</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>Ⅱ-1 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト (13 ページ) 津波被害の危険性が高い地域については、より安全な西側地域への移転を促進することなどにより安全な住まいの確保を図ります。</p> <p>Ⅱ-2 「安全な住まいの土台を作る」市街地宅地再建プロジェクト・安全な暮らしに向けた宅地再建 (19 ページ) 広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊のあった地区や、造成法面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、集団移転を促進し安全で安心な暮らしの再建を図ります。</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>東部地域の事業対象となる区域は、大津波により、建物流失又は全壊等の極めて甚大な浸水被害のあった地域である。また、多重防御による防災施設整備後も津波の危険性が高い地域については、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。また、丘陵地域についても震災により大規模な崩落の被害を受けており、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
特になし			

(様式 1-3①)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(仙台市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	荒井土地区画整理事業																					
事業番号	◆D-23-1		事業実施主体	仙台市																				
交付期間	平成 24 年度～平成 25 年度		総交付対象事業費	382,200 (千円)																				
事業概要																								
<p>地下鉄東西線荒井駅及び六丁の目駅周辺地区において、住居系を中心とした質の高い市街地形成を目指し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進による環境良好な住宅地の整備を推進すべく土地区画整理事業による都市基盤整備を進めてきたが震災によって平成 23 年度に予定していた換地処分が遅延した。本地区は防災集団移転候補地であり震災直後から被災者の保留地購入要望が多く、生活再建の地区として注目度が高いことから下記事業を的確に行い換地処分を速やかに行うものである。</p> <p>また、次欄の H24 予定事業については平成 24 年度当初予算において計上予定であるもの。</p> <p>【本市復興計画における記載】</p> <p>Ⅱ-1-「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト (11 ページ)</p> <p>(移転の対象となる地区)</p> <p>・移転先としては、田子西地区、荒井東地区の土地区画整理事業地や荒井地区の土地区画整理事業予定地などのほか、仙台東部道路に近接する地域において盛土等により安全性を確保した造成地などを候補とし、移転する方々の意見を伺いながら選定します。</p>																								
東日本大震災の被害との関係																								
<p>大規模な地殻変動により事業地区内の広範囲にわたって筆界のずれ、移動、及び損壊が生じた。測量設計業務等は全て完了し、平成 23 年度の換地処分を予定していたが、3.11 東日本大震災により土地の筆界が移動したことから、出来形確認測量等、換地計画策定、公共施設台帳整備、区画整理登記、清算金台帳作成をやり直す必要がある。</p> <table><tr><td>H24</td><td>出来形確認測量等</td><td>150,000 千円 (補助率 0.8)</td><td>平成 24 年度当初予算計上予定</td></tr><tr><td></td><td>換地計画策定</td><td>83,000 千円 ( " )</td><td>"</td></tr><tr><td></td><td>公共施設台帳整備</td><td>15,000 千円 ( " )</td><td>"</td></tr><tr><td>H25</td><td>区画整理登記</td><td>100,000 千円 ( " )</td><td></td></tr><tr><td></td><td>清算金台帳</td><td>34,000 千円 ( " )</td><td></td></tr></table>					H24	出来形確認測量等	150,000 千円 (補助率 0.8)	平成 24 年度当初予算計上予定		換地計画策定	83,000 千円 ( " )	"		公共施設台帳整備	15,000 千円 ( " )	"	H25	区画整理登記	100,000 千円 ( " )			清算金台帳	34,000 千円 ( " )	
H24	出来形確認測量等	150,000 千円 (補助率 0.8)	平成 24 年度当初予算計上予定																					
	換地計画策定	83,000 千円 ( " )	"																					
	公共施設台帳整備	15,000 千円 ( " )	"																					
H25	区画整理登記	100,000 千円 ( " )																						
	清算金台帳	34,000 千円 ( " )																						
関連する災害復旧事業の概要																								
<p>地区内の公共施設(道路、下水道)が被災したため、復旧工事を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>管内下水道管路等破損修繕工事 施工済</li><li>荒井地区污水管災害復旧工事、管内道路等災害復旧工事 施工中</li></ul>																								
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																								
関連する基幹事業																								
事業番号	D-23																							
事業名	防災集団移転促進事業																							
直接交付先	仙台市																							
基幹事業との関連性																								
<p>荒井土地区画整理地内では、防災集団移転候補地のため、293 戸の応急仮設住宅整備や 27 区画(既に 15 区画が販売済)の被災者限定保留地販売などの事業を進めており、震災により遅延した土地区画整理事業の業務を行い、換地処分手続きを早期(平成 25 年度末)に行うことにより被災者の速やかな生活再建が期待できる。</p>																								